

固定資産税額の確認は

郵送の明細書か台帳の縦覧などで

平成21年度の固定資産税の納税通知書や課税明細書は、4月上旬に発送の予定です。

21年度は、3年に一度の評価替えや税制改正などで、固定資産税評価額などの見直しが行われます。

内容は、郵送する課税明細書

か、固定資産課税台帳の閲覧や土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧でご確認ください。

なお、決定された価格や課税標準額は、市の固定資産課税台帳に登録された、固定資産の所有者などが台帳の閲覧、縦覧ができます(詳しくは、3月15日号

木間ヶ瀬中の校庭を拡張

体育や部活動がより快適に

木間ヶ瀬中学校では、生徒1人当たりの校庭面積が市内の中学校で一番狭いことや、

横幅が狭く、体育や部活動にも影響があったことから、地元自治会や学校関係者から校庭拡張の要望がありました。

そこで、市では、同校の南側に隣接する用地、約千200平方メートルを昨年9月に購入し、ネットフェンスや防球ネットの設置工事などを進めてきました。

なお、工事は3月中に全て完了し、生徒の校庭利用が可能となりました。

【問合せ】教育総務課



校庭の南側を約1,200平方メートル拡張しました

をご覧ください。

◆固定資産課税台帳の閲覧

閲覧できるのは、固定資産税の納税義務者と、土地・家屋の賃借権などのある方や、固定資産の処分をする権利のある方などです。

4月1日(日)からの(土・日・祝を除く) 8時30分～17時15分に課税課か関宿支所、南・北・中央出張所で閲覧できます。

閲覧費用は、1件(枚)300円ですが、納税義務者(借地・借家人を除く)は、4月30日(日)まで無料です。

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
縦覧できるのは、固定資産税の納税者、納税管理人などで、土地か家屋のみを所有している方の閲覧は、土地か家屋のみとなります。

4月1日(日)～30日(日)(土・日・祝を除く) 8時30分～17時15分に、課税課か関宿支所で縦覧できます。

※価格に不服のある方は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨の公示の日(4月1日)を予定)から、納税通知書の交付を受けた日後60日までに、「野田市固定資産評価審査委員会」に審査を申し出ることができます。

【問合せ】課税課土地係・家屋係

バリアフリー改修などで減税

平成19年1月1日以前に建築され、19年4月1日から22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修を行った住宅は、翌年分に限り固定資産税額の3分の1が減額されます(住宅部分の床面積100平方メートルを限度。賃貸住宅や新築・耐震住宅で税の減税を受けている住宅は除く)。

【要件】65歳以上の方(21年1月1日現在)、要介護認定か要支援認定を受けている方、障害者のいずれかの方が居住する住宅で、次の工事で自己負担額が30万円以上のも(補助金などを除く)

漫画家や樽職人、地元の和菓職人など、地域の身近な仕事人の技と人生を知り、働くことや生き方のヒントを皆さんに見つけてもらおうと、市民会館で行っている、「寺子屋講座」まちの仕事を講

「寺子屋講座」の記録集を販売

話のうち、12人の講話を編集した「キャリアデザイン」記録集・寺子

屋講座・まちの仕事人の言葉」(A5版、216ページ)を作成しました。

また、「野田市郷土博物館・市民会館・年報・紀要2007年度・第1号」(A4版、140ページ)も作成し、同館の1年間の活動記録や、講演録などをまとめました。

いずれも価格は千300円で、郷土博物館で販売しています。

【問合せ】郷土博物館 ☎7124-6851



販売で博物館も(左)年報

デザイン記録集・寺子